

パーソナル・ステイトメント

私は、高校も大学も卒業していません。16歳の頃から働いていました。

進学を考えるようになったきっかけは、高校に通う友人を見ているうちに学校に通いたいという気持ちが大きくなり、もう一度挑戦したいという思いが芽生えた点にあります。入学金や授業料を準備するため、郵便局員としての勤務と掛け持ちでアルバイトも始めたのですが、働きながらの学習であったことから何度も挫折そうになりました。無事に高等学校卒業程度認定試験に合格し、専門学校への入学が決まった後も、金銭面で苦しい状況が続きました。それでも、大学院進学を目標にしてアルバイトを増やし、特待生に選ばれるため必死で勉強し、結果として学費免除枠で大学院に進学することができました。逆境を乗り越えてここまで来たことが今の自分の大きな自信となっています。

苦しい生活の中でも挫折することがなかったのは、多くの人の支えがあったからです。金銭面でも精神面でも、一人では乗り越えられないときが何度もありました。だからこそ、次は自分が誰かの支えになりたいと感じています。自分よりも遥かに辛い境遇の中で生活されている方や、悲痛な毎日を送っている子どもは大勢います。そんな方々の力になれる弁護士になること、それが今の目標です。

今後は、法テラスのスタッフ弁護士か、司法過疎地域対策の弁護士を養成している法律事務所の求人に応募し、司法修習後1年間の経験（研修）を積んだ後に司法過疎地域で活動する予定です。在学中から法テラス関連のイベントや説明会に参加し、スタッフ弁護士の方から業務の内容や過酷さを伺ってきました。1年程度の研修では足りないと考え、在学中から法廷技術の研鑽のためのプログラムにも複数参加してきました。少しでも早く地域の司法を担える一人前の弁護士になるために、今後も努力は惜しまない所存です。

将来的には、過疎地域の司法を担うだけでなく、地域経済の発展にも寄与できる弁護士になることを志向しています。地方創生を政府が打ち出し、大学でも地方創生を目的とした学部の新設が相次ぎ、幅広い人材が過疎地域に動員されていますが、法曹の参入は遅れているように感じます。過疎地域の困窮者支援はもちろんですが、起業や事業展開を目指す方へのサポート、具体的には、金融に関する助言や知的財産権の保護なども今後は拡充していく必要があります。その一端を担うことのできる法曹になること、そして、そういった業務形態を全国規模で広げていける法曹になることを目指しています。

特に、農業の復興は地域活性化の鍵になるはずですが。現在の農業を取り巻く状況は厳しいものがありますが、意欲的な農家を中心に、六次産業化や海外展開などが積極的に推し進められています。その際には、関連する規制法の知識はもちろんのこと、資金調達の手法等の専門的な知識が備わっていることも要求されるでしょう。畑仕事を中心の農家に代わってこれらの業務を担っていくために、今後は関連法規や企業法務についても学んでいく予定です。若手の農家の方々は本当に熱意があふれる方ばかりなので、少しでもそのような農家の力になっていきたいです。

早ければ、2年後には一人で過疎地域の司法を担うようになるため、司法修習中も怠けている暇はありません。司法修習中は裁判所から生活費等の貸与を受ける予定ですが、これまでに借り入れた借金や奨学金の額を考えると、経済的に厳しい状況は続きます。少しでも実りある司法修習にするために、今回の奨学金に応募した次第であります。

中央大学法科大学院 修了生 松村光泰